

教育厚生委員会 行政視察報告書

視察日程 令和8年5月19日（火）～ 21日（木）

視察先 愛知県稲沢市、大阪府箕面市

参加者 委員長 吉原 敦 副委員長 猪川 護

委員 佐藤 駿 田邊 恵子 横内 博之 眞鍋 利憲

【愛知県稲沢市】

視察項目：重層的支援体制整備事業について

人口132,162人 面積79.35平方キロメートル 議員定数26人（令和8年4月1日時点）

1. 重層的支援体制整備事業について

【概要】

稲沢市では、重層的支援体制整備事業を「包括的な支援体制」をつくるための事業（手段・ツール）と位置づけ、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり支援事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業、多機関協働事業の主要5事業により、地域共生社会の実現を目指して事業に取り組んでいる。

【事業開始までの経緯】

近年、全国的に8050世帯やヤングケアラー、ひきこもり、介護と育児のダブルケアなど、複雑化・複合化した生活課題を抱えたケースが増加しているが、稲沢市においても同様のケースが増加し、従来の原因別・分野別の支援体制では、対応が困難となった。

このような状況の中、令和2年3月に策定された第4次稲沢市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、基本目標として「相談体制の充実」が明記された。これを機に、これまで多数の課で受け持っていた福祉に関する相談や市民相談、法律相談など、あらゆる相談窓口を福祉課へ集約し、ワンストップ福祉相談窓口として整備した。

稲沢市では、このワンストップ福祉相談窓口を「福祉の拠点」として位置づけ、令和4年度から本格的に重層的支援体制整備事業を開始した。

【令和8年度 重層的支援体制整備事業費 予算総額】

総額437,787,871円（委託料として、約8割を社会福祉協議会へ）

区分	総事業費	主な事業名
包括的相談支援事業	250,974,363円	地域包括支援センターの運営 生活困窮者自立支援事業 ほか
地域づくり支援事業	158,813,508円	生活支援体制整備事業 地域子育て支援拠点事業 ほか
多機関協働事業等	28,000,000円	参加支援事業、多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

2. 稲沢市の体制について

○福祉課がハード面、社会福祉協議会（福祉総合相談窓口）がソフト面の業務を担い、両者が一体となって、生活困窮者支援をベースに「仕組みづくり」を展開している。

福祉課	多機関協働事業の設計と運用（評価・分析・改善） 事業全体の調整役（財源確保、庁内連携の充実など）
社会福祉協議会	包括的な支援体制づくり（稲沢市 en モデル）の充実 複雑・複合的な課題を抱えたケースの支援調整 周知啓発（研修会の開催）、情報収集、社会資源の開発など

※令和3年度の東庁舎新設に伴い、福祉課と社会福祉協議会を隣同士に配置

→お互いの顔が見える環境で働くことで、連携が取りやすく、相談内容を迅速に共有することができ、課題への早期対応につながっている。

○主要5事業の全てに社会福祉協議会が携わっている。

①	包括的相談支援事業	基幹型地域包括支援センター、基幹相談支援センター、福祉総合相談窓口、成年後見センター
②	参加支援事業	福祉総合相談窓口（居住支援・就労準備支援事業）、生活支援コーディネーター（居場所づくり）
③	地域づくり支援事業	生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーター（CSWの専門性を兼ね備える）
④	アウトリーチを通じた継続的支援事業	福祉総合相談窓口（従来のアウトリーチ）、生活支援コーディネーター（早期発見型のアウトリーチ）
⑤	多機関協働事業	福祉総合相談窓口（相談支援包括化推進員＝重層的支援体制整備事業の推進役）

○福祉総合相談窓口の役割

①生活困窮者自立支援事業等の充実

家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業

②多機関協働事業等の充実

アウトリーチ事業、参加支援事業、ひきこもり支援事業（LINE相談含む）

複雑・複合的な課題を抱えたケースの支援調整

最も重要な役割→「包括的な支援体制づくり」の旗振り役

③居住支援事業（居住支援法人格を取得）の充実

参加支援事業に位置づけて取り組んでいる。

⇒福祉の拠点（福祉課と社会福祉協議会）は、本市のエックスハイウェイの結節点のように、相談支援と地域づくり、様々な分野・異業種交流の結節点であり、誰一人取り残さない支援体制を実装する重層的支援体制整備事業推進の要である。

3. 「稲沢市 en モデル」について

○稲沢市では、「支援者を支援するための仕組みづくり」を目指している。

例) 分野を超えた支援者同士が有機的につながり、互いに支え合える仕組み

誰がどんな相談を受けても、最適な支援機関につながる仕組み など

→この「理想の支援体制」を「見える化」したものが「稲沢市 en モデル」である。

○福祉総合相談窓口が受け付けた複雑・複合課題を抱えたケースは、「3段階のケース検討会議」で支援方針等をブラッシュアップする。

→様々な専門職が集まり「複眼的な視点」から「世帯全体の支援方針」を検討する。

Step 1 ブラッシュアップ会議（複雑ケースの解きほぐし及び支援プランの素案作成）

社会福祉協議会の専門職によるケース検討会議

※新人相談員の研修機能を兼ねる。

Step 2 福祉総合相談対策支援チーム会議（支援会議）

市役所の専門職を含めたケース検討会議（必要に応じて関係機関も参加）

Step 3 重層的支援会議（生活困窮者自立支援調整会議）

現場レベルで検討した支援プランや役割分担等を最終決定する会議

⇒このモデルは「未完成」であり、この先も「未完成」であることが理想である。

現状に満足せず、様々な支援を積み重ねながら、常に「最善の形」を目指していく。

4. 「稲沢市恩送り隊」の活動について

特記すべきこととして、稲沢市では、社会福祉協議会により、困っている人と助けたい人をマッチングさせる「恩送り活動」に取り組んでいる。この活動は、困窮者支援の一環として令和5年6月に開始され、令和7年度ではゴミ屋敷の清掃や就労体験など、4件の実績を上げている。

また、この事業の最大の目的は、「自分が受けた善意をほかの誰かに返してつないでいく」こと、つまりは支援の輪を広げていくことである。実際に、ゴミ屋敷の清掃を手伝ってもらった方で、「今度は、私が誰かのお手伝いをさせていただきます。」と言葉を残した方も存在するそうで、この取組が実際に支援の輪を広げていることを感じさせられた。

愛知県稲沢市まとめ

愛知県稲沢市では、重層的支援体制整備事業の概要及び成果や課題、具体的な取組等について伺った。

稲沢市では、様々な分野の相談を1か所で受け止めるワンストップ福祉相談窓口を整備しており、高齢者、障害者、子供、生活困窮など、複雑化・複合化した課題を、行政と社会福祉協議会が連携しながら支援する体制が特徴的であった。特に、福祉課と社会福祉協

議会を同じ庁舎の隣同士に配置することで、相談内容を迅速に共有し、課題への早期対応につなげている点が印象的であった。

また、稲沢市では、「支援者を支援するための仕組みづくり」を目指し、市独自の支援体制である「稲沢市 en モデル」を構築していた。このモデルは、複雑化・複合化した課題の受付から支援開始までを可視化したもので、特に「3段階のケース検討会議」は、支援の精度を高めるだけでなく、新人相談員も参加することで、ベテラン専門職の知識や経験、感性、アセスメントの視点や関わり方のコツなど、支援のノウハウを学ぶことができ、人材の育成にも寄与していることが分かった。現在、このモデルは「未完成」であり、これからも「未完成」であり続けることが理想であるとのこと。その理由は、「これから様々な支援を積み重ねながら、常に最善の形を目指したい」という思いがあるようで、本事業にかける職員の意識とモチベーションの高さを思い知らされた。

さらに、事業推進の公式として、「制度理解」×「取り組み方」×「意識改革（当事者意識の醸成）」という独自の考え方を確立しているが、最も苦勞するのは「当事者意識の醸成」とのことであった。事業推進には、「誰かがしてくれる」という人任せな考えではなく、皆が共感し、共につくり上げていく過程こそが重要であるため、相手を巻き込むために、いかに最初の共感を得るかが鍵となることを学んだ。

途中、職員の「狂気的情熱」という言葉もあり、福祉にかける気持ちや覚悟の大きさを思い知らされたが、感情だけの話ではなく、ビジョンを描き、見える化すること、そして、これまでの経験から、100回伝えるつもりで啓発すると相手の行動が変容することなど、活動の評価指標についても御教示いただき、ロジカルなビジネスマインドも兼ね備えていることに感銘を受けた。

本市においても、いかに他者を共感させ、巻き込んでいくか、そして、助けられた側が、今度は誰かを助けたいと思えるような支援の輪を広げる仕組みづくりが必要であると感じた。

【大阪府箕面市】

視察項目：

ささえあいステーションを中心とした地域共生社会の実現に向けた取組について

人口140,539人 面積47.90平方キロメートル 議員定数23人（令和8年4月1日時点）

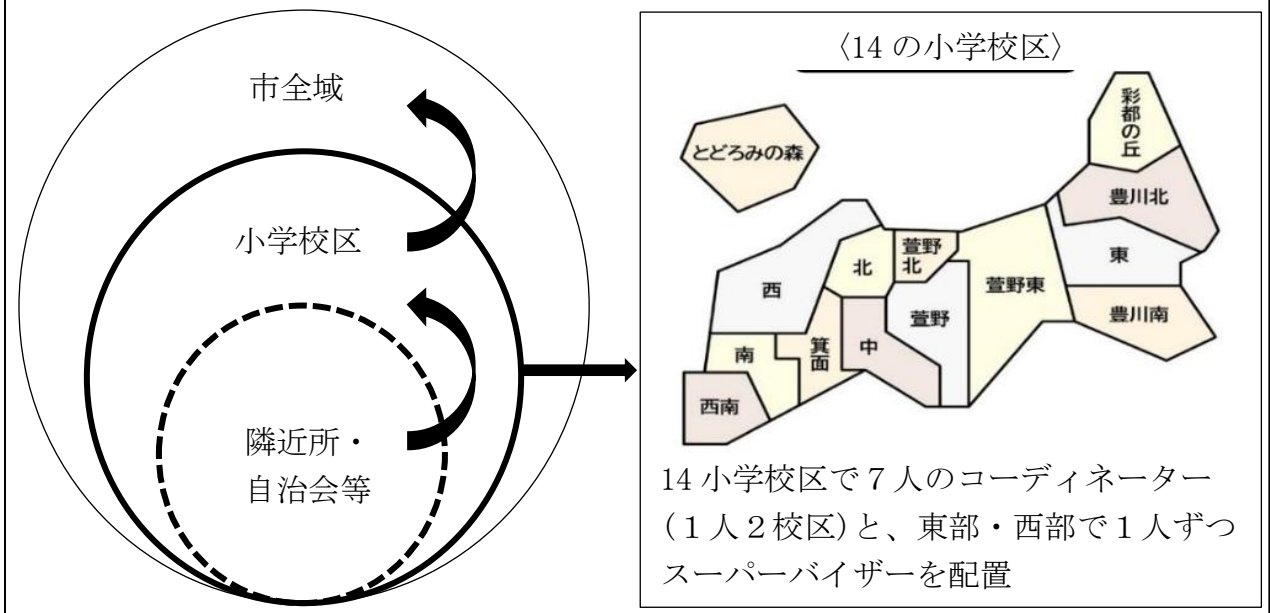
1. 「ご近所のつながり・支え合い活動推進事業」について

【概要】

本事業は、地域住民が日々の暮らしの中で感じる「ご近所でのちょっとした心配」や「あったらいいよね」といった住民の声、「気づき」を出発点としており、その気づきを、コーディネーターが福祉的な視点で捉え直し、必要な支援を行うものである。

また、事業実施の基本単位は「小学校区」としており、さらに、生活上の困り事や気づきをいち早く捉えるため、住民の身近な生活基盤である「隣近所・自治会等」でのつながりづくりや見守りの強化にも取り組んでいる。

【解決困難な生活上の困り事における検討の流れ】



【事業名称の変更】

令和7年度まで

令和8年度から

「顔の見える総合相談・支援事業」⇒「ご近所のつながり・支え合い活動推進事業」

本事業は平成30年に「顔の見える総合相談・支援事業」として開始した。しかし、「顔の見える」という表現は文脈によって意味合いが異なり、分かりにくい表現であったことから、住民や関係者の中で定着しなかった。そこで、令和7年度に市と社会福祉協議会が合同事務局となり、地区福祉会及び民生委員・児童委員のメンバーとともに開催した「事業検証会」において、「住民にも分かりやすく、事業内容がイメージできる」ことを目的とし、「ご近所のつながり・支え合い活動推進事業」へ名称を変更した。

2. 「ささえあいステーション」について

【概要】

ささえあいステーションとは、コミュニティセンター等で開設する、コーディネーター常駐の「地域で住民同士がつながる拠点」のことで、各小学校区で週1回、半日開催している。住民は自由に交流し、コーディネーターは、その中で気づきや相談を受け止め、地域の困り事を抱えた住民の早期発見につなげる。

また、ここで収集した気づきや相談は、年に一度、開催される「校区別ささえあい推進会議」や、対象を隣近所・自治会等に絞った「小地域ささえあい会議」の中で情報を共有し、課題解決に向けた話し合いを行っている。

なお、これまでの具体的な取組として、コミュニティカフェや子ども食堂の開設、清掃活動や防災イベントの開催などが挙げられる。

【事業の変遷及び実績】

年度		実施校区	相談件数	地域訪問数	取組支援数
モデル事業期	令和元年度	6小学校区	507	367	23
	令和2年度		319	624	16
	令和3年度	8小学校区	340	537	14
本格実施期	令和4年度	14小学校区 (市内全校区)	537	1,035	36
	令和5年度		593	595	64
	令和6年度		438	526	74
	令和7年度		323	758	44

※現在は、件数の増加よりも、1件ごとの質の向上に努めている。

また、事業を検証する中で、件数のカウント方法を再設定した項目も含まれている。

【機能を発揮するための2つのポイント】

①身近なエリア（隣近所・自治会等）での開催

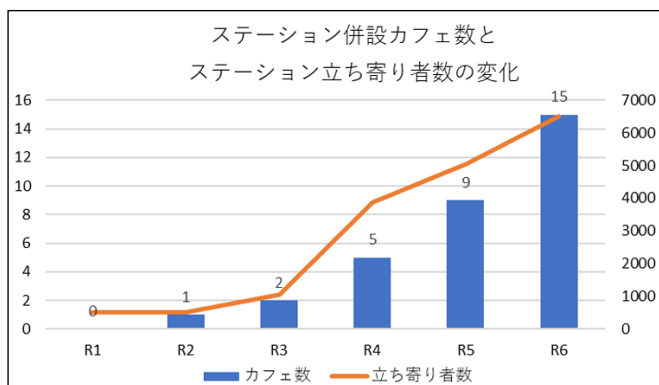
高齢者が歩いて行ける範囲が目安

→校区に1か所ではなく、週ごとに別の場所で開設することで、より多くの住民が立ち寄ることができる。

②人が集まる仕掛けづくり

コミュニティカフェの併設（※実際の成功事例）など

→コーディネーター1人が常駐し、住民からの相談を待つスタイルでは、相談に来る人はほとんどいない。住民同士の日常会話の中から相談事を含めた様々な声が聴けるよう、人が自然と集まる仕掛けづくりが必要である。



〈併設カフェの数〉

令和2年度 1か所

→ 令和6年度 15か所

〈立ち寄り者数〉

令和2年度 508名

→ 令和6年度 6,503名

※参加費：おおむね100円

⇒お茶を飲みながら、何気ない会話をしているときに気づきや悩みが見えてくる。

【ささえあいステーションは「現代版の井戸端会議」】

かつては共同井戸に人が集まり、自然な助け合いが生まれていたが、人と人とのつながりが希薄化した現代において、昔のようなご近所での助け合いをつくり出すには、意図的に「会話する場」をつくる必要があり、ステーションは「井戸をつくる」取組といえる。

また、困り事が複雑化した現代において、住民同士では介入しにくいことをコーディネーターが受け止め、適切な支援につなぐことができるステーションは、まさに「現代版の井戸端会議」とイメージすることができる。

3. 地域訪問について

【概要】

地域訪問とは、地域で活動する自治会などの地域団体や事業所（店舗）をコーディネーターが訪問し、それぞれの活動状況や感じている課題、「今後こんな取組をしたい」などの意見を聴き、情報収集やほかの団体とのつながりづくりを進めていく取組である。

【コーディネーターの役割】

コーディネーターの重要な役割の一つは、地域にある多様な社会資源（公的サービスだけでなく、住民の支え合い活動や生活に関する情報も含む。）を把握し、関係をつないでおくことである。

事業推進において関係の深い団体を毎年度訪問するほか、住民の気づきや相談から、地域での支え合い活動へとつなげるため、新たな関係構築に向けた訪問も適宜行っており、これまで訪問した件数は4,000件を超える。

毎年度訪問する団体	自治会、マンション管理組合、地域団体、小中学校、よりそい隊（以下で説明）
コーディネートしていく中で訪問する団体（例）	商店、企業、幼稚園・保育園、高校、大学、ボランティア・NPO団体、寺社・教会、福祉施設・事業所など

【「よりそい隊」について】

「よりそい隊」とは、仕事を通じた住民の見守りに賛同する市内の事業所の総称で、令和7年4月時点で292事業所が登録している。主な役割として、住民の異変に気づいた際に社会福祉協議会へ連絡することが挙げられるが、見守りのほかにも、事業所と社会福祉協議会や地域団体が連携した地域福祉活動も広がっている。

なお、これまでの具体的な取組として、スーパーマーケットによる自宅から店舗までの送迎サービスなどが挙げられる。

大阪府箕面市まとめ

大阪府箕面市では、ささえあいステーションの概要及び成果や課題、具体的な取組等について伺った。

箕面市では、市内全14小学校区ごとにささえあいステーションを開設しており、このステーションを地域の拠点とすることで、住民に身近な相談体制を構築していた。各ステーションには、社会福祉協議会の職員が常駐しており、現在は7名で運営しているため、1名の職員が2校区を担当している。ここで収集した地域の困り事を把握するため、年に一度、「校区别ささえあい推進会議」を開催しているが、そのほかにも、対象を隣近所・自治会等に絞った「小地域ささえあい会議」を開催するなど、地域の実情に応じて、柔軟な運用を行っているのが特徴的であった。

また、独居高齢者支援やひきこもり支援、子ども食堂、コミュニティカフェ、子供の居場所づくりなど、多世代がつながる地域づくりを積極的に展開しており、行政だけでなく地域住民や関係団体が連携し、世代を超えた支え合いの仕組みが構築されていることが印象的であった。

さらに、今年度から小学校区を東部・西部に分割し、各部に1名ずつ、担当校区を持たないスーパーバイザーを配置していた。このスーパーバイザーは、各校区を担当する職員の毎日の活動記録を通じて情報共有を行い、各校区が抱えている困り事の把握や、担当職員に対するアドバイス、心のケアなどを行っており、継続的な支援体制の強化を図っていた。

ささえあいステーションを開設した当初は、人が来ず、相談もほとんどなかったそうだが、地域住民の声を基に知恵を絞り、コミュニティカフェを併設したことを機に、ステーションに立ち寄りの方が大幅に増加した。これにより、様々な困り事を収集することができ、それを解決するための様々な取組につなげることができた。コミュニティカフェの料金は、おおむね100円でお菓子付となっており、この格安な価格設定も地域住民が気軽に通うための仕掛けとなっていることが分かった。

印象に残ったこととして、人と人とのつながりが希薄化した現代において、地域住民が集える場というのは、つながりを深めるだけでなく、小さな異変に気づくためのよいきっかけになると感じた。地域が抱えている問題をいち早く捉え、大きな問題になる前に解決していく。まさに、地域共生社会を実現するためのヒントを得ることができた視察となった。